

大阪市長居障がい者スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市長居障がい者スポーツセンターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- (1) 名 称 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
- (2) 所在地 大阪市天王寺区東高津町 12 番 10 号
- (3) 代表者 理事長 石田 易司

2 指定予定期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

3 選定会議による審査経過等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間 令和 7 年 7 月 15 日（火）～9 月 16 日（火）

説明会及び現地見学会 ※申込者なしのため実施なし

申請書の受付期間 令和 7 年 8 月 28 日（木）～9 月 16 日（火）

(2) 審査の経過

第 1 回選定会議 令和 7 年 7 月 4 日（金） 募集要項、選定項目・基準・配点

第 2 回選定会議 令和 7 年 9 月 1 日（月） 施設視察

第 3 回選定会議 令和 7 年 9 月 29 日（月） プレゼンテーション審査・採点

(3) 申請団体

- 1 団体 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会

(4) 選定項目・審査結果

団体名	評価項目		配点	選定委員					合計
				A	B	C	平均	D	
社会福祉法人 大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	施設の設置目的の達成及びサービスの向上		45	36	34	39	36.3	-	36.3
	市費の縮減		40	-	-	-	-	38	38.0
	申請団体	経営方針、経営状況	2	-	-	-	-	2	2.0
		同種施設の管理運営実績等	3	3	2	3	2.7	-	2.7
	社会的責任・大阪市の施策との整合		10	8	8	8	8.0	-	8.0
	合計		100	47	44	50	47.0	40	87.0

(5) 選定理由及び附帯意見

ア 選定理由

- 提案事業者は、長年にわたり障がい者スポーツの振興に係る事業を実施した実績を有していることから、安定的・継続的な運営が期待でき、また、これまでの実績においてさまざまな努力をされていることが評価でき、その経験やノウハウに基づいた十分な事業展開が期待できる提案内容である。
- 職員体制について、十分な資格保有者を配置する提案がなされており、施設の利用者に対し適切な指導を行うなどのサービス提供が期待できる。

イ 附帯意見

- 建物が老朽化していることに留意し、適切な修繕、保全及び維持管理に努められたい。また、施設に入ったときの雰囲気明るくするなど、利用者が親しみやすく、明るく過ごせるような環境を整備されたい。
- ラウンジスペースについて、長居公園に訪れた人が気軽に立ち寄れるよう工夫した空間づくりを期待したい。
- 社会福祉法及び社会福祉法施行令に規定する会計監査人の設置義務、基準について、指定管理予定者の収益又は負債の状況を踏まえ、今後見込まれる設置基準の引下げに関する法改正の動向等を見据えつつ、適切に処理されたい。

4 選定委員名 役職 (五十音順)

尾崎 剛志	静岡県公立大学法人 静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授
北野 誠一	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり研究研修所 所長
前田 修	一般財団法人建築保全センター 大阪連絡事務所所長
善波 敬之	公認会計士

担当：福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設グループ）

電話：06-6208-8075